

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第51号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 議案第52号 上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第53号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議案第54号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- (3) 議案第55号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第56号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第57号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第58号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第59号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第60号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第61号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (10) 認定第 1号 令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- (11) 認定第 2号 令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- (12) 認定第 3号 令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- (13) 認定第 4号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

日程第 4 議案第62号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第63号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

日程第 6 議案第64号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第65号 工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第66号 工事請負契約の締結について

日程第 9 議員派遣の件について

日程第 10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 堀江 隆臣	総務部長 坂田 結二
教育長 高倉 利孝	市民生活部長 水野 博之
企画政策部長 坂本 公生	建設部長 岩永 裕一
経済振興部長 山本 一洋	教育部長 赤瀬 耕作
健康福祉部長 濱崎 裕慈	上天草総合病院事務部長 須崎 朝幸
水道局長 桑原 成明	

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山川 康興	局長補佐 山崎 大勝
主幹 四丸 雄介	主事 松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○**議会運営委員長（何川 雅彦君）** おはようございます。

本会議に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は条例1件、補正予算1件、その他3件の合計5件です。慎重に審査しました結果、全議案を本日の本会議に上程後、提案者から説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て表決することに決定いたしました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○**議長（桑原 千知君）** お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

#### 日程第 1 総務常任委員長報告

○**議長（桑原 千知君）** 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第51号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

総務常任委員長。

○**総務常任委員長（田中 辰夫君）** おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、9月11日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第51号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会でも審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

○**議長（桑原 千知君）** 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報

告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました議案第51号について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました議案第51号について採決いたします。議案第51号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する委員長報告は可決です。議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

## 日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第52号、上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、9月12日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第52号、上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも併せて御報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから経済建設常任委員会に付託いたしました議案第52号について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました議案第52号について採決をいたします。

議案第52号、上天草市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定についてに対する委員長報告は可決です。議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

### 日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました案件のうち、議案第53号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）から、認定第4号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての以上13件を議題といたします。

予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、去る9月15日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、補正予算議案審査について申し上げます。

議案第53号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、企画政策部所管について、委員から、民間都市開発推進機構拋出余剰金返還金について、クラウドファンディングを活用した事業実績が2件のみだったが、なぜ2件にとどまったのかと質疑があり、執行部から、地域の方にとって、クラウドファンディングの活用方法が分かりづらかったのではと考えている。今後、他の助成制度も含めて活用事例を提示するなど活用促進に努めていきたいと答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、戸籍情報の正副一致確認作業委託料について、工期が4か月とあるが、作業自体に4か月かかるのか。また、自治体が保有する戸籍の正本と法務

局の保有する副本が一致しないケースというのは、どういったことが考えられるのかと質疑があり、執行部から、実際の作業に入れば、その期間内で終わると認識している。また、戸籍自体は、役所の窓口で受付けした後、法務局へ送付することになっているが、マイナンバー紐付けの件もあり、市が保有する正本と法務局の副本が一致しないケースも考えられるものとして、慎重な対応を行うため、今回、確認作業を実施するものと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、委員から、水産製品製造業緊急支援事業補助金2,500万円について、他の自治体では、独自の予算をつけて上乗せ補助をするところもあると聞いているが、市独自の補助や新たな支援策の考えはないかと質疑があり、執行部から、他自治体では、国のコロナ重点交付金を活用して実施しているようだが、本市において、重点交付金は他の事業に活用しており、既に配分額を超えている状況。そのため、県の補助に上乗せ補助を行うとなると、市の単独費持ち出しとなるため、現段階では考えていない。今後、財政当局を含め、慎重に協議を進めてまいりたいと答弁がありました。

また、委員から、5件分の予算となっているが、事業所からの申請件数が5件を上回った場合は、抽せん等で補助額を決定するのかと質疑があり、執行部から、申請が5件をオーバーした場合、県に対し、当市への追加配分をお願いしなければならないと考えているところと答弁がありました。

次に、建設部所管について、委員から、カントリーパーク花海好法面災害土砂撤去工事419万4,300円について、防護壁は仮に設置するものか。また、今後の本復旧のめどはと質疑があり、執行部から、今回の補正予算では、今ある土砂を流用して大型土嚢を設置するか。または、既設のコンクリートブロックを設置するかを検討している段階であり、まずは、今回の防護壁を仮置き仮設地として考えているところ。今後、法面砕や吹きつけなどの本復旧が必要かどうかについては、経過観察した上で検討してまいりたいと答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、大矢野総合スポーツ公園及び松島総合運動公園における電気料金高騰に伴う指定管理委託料の増額について、積算の根拠はと質疑があり、執行部から、これまでの高騰分を鑑みて積算したと答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、子育て世帯就学進学応援給付金事業について、小中学校入学時の経済的負担軽減のための給付金ということであるが、給付額5万円の算定の根拠はと質疑があり、執行部から、入学準備に係る必要経費を10万円程度と積算し、2分の1を給付することとしたと答弁がありました。また、委員から、スパ・タラソ天草管理事業における修繕について、普通建設事業計画等において、当初より計画していたものかと質疑があり、執行部から、当初から計画していたものではなく、緊急的に修繕するものと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、議案第55号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第56号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第57号、令和5年度上天草市

斎場特別会計補正予算（第2号）、議案第58号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）、議案第59号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第60号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）、議案第61号、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）については、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した補正予算議案の主な内容でありますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますようお願いいたします。

続きまして、決算認定議案審査について報告します。

認定第1号、令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定についてでございますが、各分科会長から、次のような審査内容が報告されました。

一般会計の総務部所管について、委員から、ハラスメント研修手数料について、ハラスメントが全国的な問題となっている中で、上司から部下へだけではなく、部下から上司へのハラスメント事例もあると聞くが、その対策実績はと質疑があり、執行部から、令和4年度は管理職を対象としたものと課長補佐級以下を対象としたものの2種類の研修会を実施した。また、併せて職員の相談窓口を総務課と職員組合の2か所に設けており、問題を初期段階で抑えられるよう取り組んでいると答弁がありました。

次に、企画政策部所管について、委員から、公共交通対策事業について、令和5年10月から、路線バスを一部廃止し、乗合タクシーを導入することとされているが、このような公共交通の見直しは、どういったタイミングでなされるものか。また、今後バスよりも乗合タクシーの割合が多くなっていくのかと質疑があり、執行部から、公共交通の見直しは、利便性の向上のため、その必要性を生じた時に行っている。また、県の地域公共交通計画において、今後、乗合タクシーなどコミュニティ交通へ比重を置いていくと示されていることから、これを参考に本市においても取り組んでいきたいと答弁がありました。これに対して、委員から、高齢化も進んでおり、交通弱者を増やさないよう乗合タクシーの拡充を進めていただきたいと意見がありました。

次に、上天草高校支援事業について、様々な取組を実施されているが、入学者は年々減少傾向にある。この実績をどのように考えているかと質疑があり、執行部から、取組内容の根本的な見直しが必要だと考えており、現在、市内外の方から、上天草高校の魅力化に向けた取組に関する意見を聞いているところであり、これを参考に整理した上で県に提案することとしていると答弁がありました。また、委員から、子供たちが上天草高校に行きたいと思えるような学校をつくり上げるため、県と連携して頑張っていただきたいと意見がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、姫戸地区の地域おこし協力隊事業について、地域おこし協力隊を導入したことによる効果及び課題はと質疑があり、執行部から、令和4年3月に就任し、現在は空き家をメインとした活動に取り組まれており、消防団員活動や自治公民館活動への参加、姫戸中学校での講師など地域住民をはじめ他の地域おこし協力隊と交流を深めながら活動をされている。なお、起業に向けての課題は特段聞いておらず、姫戸統括支所では、今後も

地域おこし協力隊の活動を支援していくと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、委員から、温泉ガストロノミーウォーキング推進補助金87万円について、物価高騰の中、事業者に対し負担を強いていないか懸念するところだが、これまでの成果を含め、今後の展望はと質疑があり、執行部から、物価高騰の影響で、いろいろな食材の提供が難しくなっているとは聞いている。本事業の本質は、上天草市の食材や温泉、景観のすばらしさを対外的に伝えていくことにある。その本質を踏まえ、事業者と話し合いながら、行政主導ではなく、事業者の皆様にも頑張ってもらいたいと考えており、行政としてもできる限りの支援をしてみたいと答弁がありました。

次に、建設部所管について、委員から、交通安全施設整備事業について、交通安全プログラムに基づき、ハード整備を要する箇所を毎年計画的に取り組んでおられるとのことだが、現時点での達成率はと質疑があり、執行部から、軽微な案件も含め9割程度は達成していると認識しているところと答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、子育て支援等様々な事業実施の中で補助金や交付金が支出されているが、地域活性化の観点からも、域内での活用できるような電子マネーの活用を推進してはと質疑があり、執行部から、現在、全庁的に、電子マネーの活用の検討を実施しており、準備が整い次第、電子マネーへシフトできるよう取り組んでいくと答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、合宿誘致事業について、大矢野総合スポーツ公園や松島総合運動公園等改修を行い、施設整備も充実している。さらなる合宿誘致の方策は、また、審判講習などの受入れ体制の充実についての考えはと質疑があり、執行部から、合宿誘致を促進するため、学校やスポーツ団体等の訪問をはじめ様々な媒体を活用したPRを積極的に行う。審判や指導者の育成については、現在上天草市スポーツ協会へ委託して取り組んでいる状況であるが、今後さらなる充実を図っていくとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計について、委員から、健康ポイント事業について、4年間事業を実施し、その実績をどう評価するのか。また、取組方法を変更してはどうかと質疑があり、執行部から、当該事業のみでの受診率の向上は難しく、他の事業と合わせて取り組むことで、さらなる受診率向上に努めていく。また、新たな取組として、アプリケーションを活用する予定であり、次年度より運用を開始したいと考えていると答弁がありました。

次に、上天草市診療所特別会計について、委員から、医師確保の観点からオンラインでの遠隔診療に取り組んではと質疑があり、執行部から、現在、上天草総合病院と連携し、アプリケーションを活用した診察を導入している。また、遠隔診療についても今後慎重に検討を重ねていくと答弁がありました。

次に、斎場特別会計について、委員から、現在、火葬業務を民間業者へ委託しているが、今後の運営方法はどのように考えているかと質疑があり、執行部から、令和6年度からの3年間は指定管理者制度を導入し、施設の管理と運営を行う計画をしていると答弁がありました。

次に、電気事業特別会計について、委員から、太陽光発電において、令和4年度の出力抑制は



何%であったかと質疑があり、執行部から、業者にも問合せたが、数値が一定ではないため、パーセントで表すのは難しく、令和4年度においては、出力抑制がかかることは少なかったと聞いていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、有収率向上のための業務委託の効果はと質疑があり、執行部から、職員で対応するには専門的技術に限界があり、より専門性の高い事業者へ業務委託することにより、漏水箇所の早期発見が可能となり、有収率の向上へつながっていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、看護学校事業について、入学者減少の理由をどのように分析しているのかと質疑があり、執行部からは、一つの要因として、新型コロナウイルス感染症発症から約3年が経過し、医療従事者が多忙であるという認識からではないかと分析していると答弁がありました。また、委員から、婦人科は再開されたとのことであるが、産科の再開はと質疑があり、必要性は認識しているが、医師の確保に苦慮している状況であるとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は原案どおり認定すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した決算認定議案の主な内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定したことも併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** これで質疑を終わります。

これから予算決算常任委員会に付託いたしました議案第53号から認定第4号までの案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第53号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第53号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第54号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第54号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第55号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第56号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第56号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第57号、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第57号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第58号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第58号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。議案第59号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第59号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第60号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第60号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第61号、令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第61号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 認定第1号、令和4年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 認定第2号、令和4年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 認定第3号、令和4年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 認定第4号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報

告は認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

---

日程第 4 議案第62号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第63号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

日程第 6 議案第64号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第65号 工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第66号 工事請負契約の締結について

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第62号から、日程第8、議案第66号までの以上5件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、上天草市立上天草総合病院使用料等の徴収条例の一部を改正する条例の制定についての条例議案1件、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の予算議案1件、工事請負契約の締結についてのその他議案3件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、議案第62号を、病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第62号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、年々上天草看護専門学校を受験者数が減少傾向にあり、入学者数についても、近年定員を満たしていない状況にあることから、上天草看護専門学校の学生数の増加を目的として受験料を引き下げのため、関係規定を整備するものでございます。なお、この条例は令和5年10月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、上天草看護専門学校の学生数の増加を目的として受験料を引き下げのため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第63号から議案第66号を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。

議案書2ページをお願いいたします。

議案第63号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ9,187万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を228億7,479万1,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正は、赤潮被害対策利子補給事業補助金ほか1件の債務負担行為の限度額を2,743万2,000円とするものでございます。これは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表の地方債の補正は、過疎対策事業債を2,200万円増額するなど、起債限度額の合計を37億5,908万8,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

70（款）県支出金、15（項）県補助金は3,342万円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）民生費県補助金が、令和5年度熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金124万6,000円を増額するものでございます。25（目）農林水産業費県補助金が、土地改良施設突発事故復旧事業補助金658万2,000円、養殖魚赤潮被害緊急対策事業補助金2,505万6,000円、赤潮被害対策利子補給事業補助金53万6,000円を増額するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は2,935万1,000円の増額でございます。内容といたしまして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

99（款）10（項）市債は、2,910万円の増額でございます。内訳といたしまして、55（目）過疎対策事業債がスパ・タラソ天草施設設備改修事業2,200万円を増額するものでございます。75（目）合併特例債が、小学校屋内運動場改修事業710万円を増額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費は124万6,000円の増額でございます。内容といたしまして、15（目）児童措置費が、電気・ガス等の物価高騰により影響を受けている市内保育所等の負担軽減及び安定的な事業運営を支援するために助成する令和5年度エネルギー等物価高騰対策支援金保育所等を増額するものでございます。

25（款）衛生費、10（項）保健衛生費は2,202万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、15（目）保健衛生施設費が、スパ・タラソ天草の1階空調機が故障したため、取替修繕費を増額するものでございます。

35（款）農林水産業費、10（項）農林農業費は954万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、40（目）施設管理費が、上東排水機場の除じん機を駆動させるための減速機が故障したため、修繕費を増額するものでございます。

35（款）農林水産業費、20（項）水産業費は、5,155万7,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）水産振興費が、今年度発生した赤潮の被害を受けた養殖業者に対し、稚魚・中間業の購入支援を行い、養殖業者の経営再建を図るための補助金5,011万2,000円、同養殖業者が国や県の無利子化制度を活用して借り入れる資金の無利子化上限額を超えた分の利子に対する補助金107万3,000円、同養殖業者が、国や県の無利子化制度を活用し借り入れる場合に、全国漁業信用基金協会が借入れ先の債務保証する場合の保証料に対する補助金37万2,000円を増額するものでございます。

55（款）教育費、15（項）小学校費は750万円の増額でございます。内容といたしまして、10（目）学校管理費が、今津小学校屋内運動場改修工事において、シロアリによる腐食が新たに判明したため、玄関側の内側、内壁及び外壁等の追加改修工事費を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書3ページをお開きください。併せて説明資料2ページをお願いいたします。議案第64号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、松島総合運動公園陸上競技場ナイター照明設備改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容につきましては、1、工事名、松島総合運動公園陸上競技場ナイター照明設備改修工事。2、工事内容、改修電気設備工事一式。3、工事場所、上天草市松島町合津4、276番地44。4、工期、令和5年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年3月29日まで。5、契約金額、2億5,300万円。6、契約の相手方、上天草市松島町合津3、467番地2、新星・西山特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社新星上天草営業所営業所長、木村恭子。7、契約方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）でございます。

提案理由といたしましては、松島総合運動公園陸上競技場ナイター照明設備改修工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書4ページをお開きください。併せて説明資料7ページをお願いいたします。  
議案第65号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、松島総合運動公園野球場ナイター照明設備改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、1、工事名、松島総合運動公園野球場ナイター照明設備改修工事。2、工事内容、改修電気設備工事一式。3、工事場所、上天草市松島町合津4, 276番地44。4、工期、令和5年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年3月29日まで。5、契約金額、1億7,600万円。6、契約の相手方、上天草市松島町合津4, 276番地779。西山・金子特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社西山電設代表取締役、西山光春。7、契約の方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）でございます。

提案理由といたしましては、松島総合運動公園野球場ナイター照明設備改修工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書5ページをお開きください。併せて説明資料12ページをお願いいたします。

議案第66号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、大矢野中学校北棟長寿命化改修工事建築にかかる請負契約を締結するもので、契約の内容については、1、工事名、大矢野中学校北棟長寿命化改修工事建築。2、工事内容、改修建築工事一式。3、工事場所、上天草市大矢野町中483番地。4、工期、令和5年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年11月29日まで。5、契約金額、4億5,100万円。6、契約の相手方、上天草市龍ヶ岳町大道4, 473番地2。吉永・和田特定建設工事共同企業体。代表者、吉永産業上天草営業所所長、有江浩一。7、契約の方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）でございます。

提案理由といたしましては、大矢野中学校北棟長寿命化改修工事建築請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

まず、議案第62号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

15番、田中万里君。

**○15番（田中 万里君）** 議案第62号について質問いたします。

まず、本来なら、条例改正については、議会の初日に提案するべきだと思うんですが、今回追

加議案になった理由からお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 提案理由でも申し上げましたとおり、近年、看護学校の入学者数、受験者数が減少傾向にありまして、病院事業におきましても、その検討を進めていたところでございます。今回、入学者数を増やすためには、やはり受験者数を増やす必要があるという結論には至ったわけではございますが、その結論に至った時期が9月議会の初めになってしましまして、当初は、もう来年度から実施をしようかと考えていたところではございますけれども、かなり令和4年度の受験者数が少ない状況でございましたので、1年でも早く実施したほうが良いと考えまして、今回、追加議案をさせていただいたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 入学者を増やすための方法としてということでございますが、本来なら、入学はもう4月に決まります。そこで減少したならば、5、6、7、8月ぐらいいまでは、大体来年度の方向性というのをしっかりと決めて、この9月議会の初日に提案して、条例改正ということは、やはり慎重審議をしなくちゃならない部分が大変多ございます。今回の内容としては、受験料を2万円から1万円に下げるということで、逆に上げるとなれば、いろいろな意見もあるかと思いますが、下げて入学者、言うなれば、目指す人達を応援するというのであれば、私はこの内容については問題ないかと思うんですけど、本来議会としては、やはり初日に上げていただいて、文教厚生常任委員会に付託していただいて、その中で慎重審議、協議、議論をしていただいて、そして、その結果をここで示すべきだと思います。今回は、そのような理由ということでございますが、今後、こういう条例を改正するに当たっては、初日にしっかりと提案をして、そして、委員会で審議ができるように執行部の皆さんは行っていただきたいと思っております。私も、もう過去に振り返ってみると、条例改正でこうやって追加議案で出たのがあまり記憶にないので、その辺はしっかりと今後は取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 今回の件につきましては、大変申し訳ございませんでした。今後は、このようなことがないように、十分審議して迅速な対応をいたしまして、委員会の付託等に上げて御審議していただくよう努めてまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今回質問するに当たっては、文教厚生委員会の委員長等にも伺ったところ、委員会にはしっかりとした説明は果たして説明をされたということだったので、私も、今回はこういう内容ですということになりましたので、その辺はしっかりと今後はよろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 今後とも、先ほども申し上げましたとおり、迅速な審議をし



まして議会で御審議をしていただくよう努めてまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私も文教の委員ですので、説明は受けたところではありますが、本会議できちんと答弁をお願いしたいと思います。

まず、今おっしゃったように、学生数の増加を目的とするということですが、2万円から1万円に下げるということで、県内の他の看護学校の受験料は大体どんなふうになっているのかということ。

それと、もう一つ、看護学校が新しく建て替えられました。新しく建て替えられるときに、前のがとても古かったので、建物が新しくなると入学希望者も増えるという説明を受けて、病院側も期待されていたと思うんですけども、この数年はコロナの影響もあると決算のときにはありましたけれども、建物が新しくなった後、学生がどうだったか分かれば教えていただきたいです。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。まず、県内の看護専門学校の入学受験料でございますけれども、本渡の看護専門学校が1万円、熊本労災看護専門学校が1万400円、その他の熊本市内等の看護専門学校につきましては2万円となっております。熊本駅前看護リハビリテーション学院につきましては、オープンキャンパス等参加者は割引により半額となっております。九州中央リハビリテーション学院についても、先ほど申し上げた駅前看護リハビリテーション学院と同じように、オープンキャンパスを実施した場合には、2万円から1万円となっている状況でございます。

続きまして、看護学生の数でございますけれども、入学者数についてお答えいたします。令和元年度の入学者数につきましては35名、令和2年度が34名、令和3年度が34名、令和4年度が35名、そして、令和5年度が23名となっております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 学校を建て替えられた後、新しくなってから入学者は増えたということではないんですかね。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。建て替えた後の入学者数については、建て替え前とあまり変わっていないという状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 上天草の看護学校は、授業内容とか卒業されるときとか、とても優秀だと聞いておりますので、ぜひ入学希望者が増えるように入学金を減額するということの条例ですけども、今説明を受けたのを聞くと、他のところよりも少し今までが高かったのかなという気がしました。あとは内容ですので、授業内容とかそういうのをもう少しアピールしていただいて、看護学生の入学希望者が増えればいいかなと思いますので、もう少しアピールしていただければと思います。安くなる分については反対するものではありません。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 宮下議員おっしゃいましたとおり、授業内容を充実させるように今後とも努めていきますとともに、高校訪問等を実施しながら看護学生の確保に努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は可決することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第63号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について質疑はありませんか。

15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 8ページの養殖魚赤潮被害緊急対策事業補助金と、この下段の同じ対策利子についてお尋ねいたします。

今議会でも、私と同じ会派の嶋元議員、そして、木下議員よりも、この赤潮対策については一般質問がございました。それだけやはり上天草市の地域では、養殖業の赤潮の被害というのは、他人事ではないという証明だと思います。一般質問の中でも、赤潮が発生し、担当課でもすぐ県庁に要望活動等に市長も動かされたというのを伺いました。

今回、この利子補助とか様々なことをされていますが、嶋元議員の一般質問の中でも、来年の出荷とかやはりそういうのにも影響してくる。じゃあ、1年2年で回復するののかという部分ではないかと思います。これまでやはり地域を支えてくださった養殖業の皆さんが、今後も上天草市で安心安全に養殖業ができるように、今回のこういう補助金等だけでなく、今後、国、あるいは、県、いろいろなところにアンテナを張って、活用できるものがあったら、担当課としては、今回同様に地域の人を助けるために取り組んでいただきたいんですが、その部分についてよろしくをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。

担当課でも、県庁と周辺の自治体ともやりとりをいたしまして、今回予算を計上させていただいたところでございます。確かに、議員言われるように、すぐ回復するものではなく、数年か

かって徐々に回復していくものだと考えております。出荷も含めまして、できるだけ利息も5年間免除するような方向で現在考えておまして、市独自でも補償金を免除する方向で予算を計上させていただいております。今日も、副市長が水産庁に行っていて、水産庁、総務省、地元の国会議員の皆様要望書を手渡して対策の充実を図るような活動も行っておりますので、引き続き、そういった活動を通じまして、事業者様がちゃんと事業が継続できるように我々としても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） ありがとうございます。本日、副市長が欠席ということで、そのような理由だったとは知りませんでした。今回一般質問でもそうやって質問にも出た。そして、やはり担当課でもしっかりその辺を把握されて今回の追加議案になったということですね。これが、本来の追加議案の予算の組み方だと思います。緊急を要するものは、こういうふうに組んでいかなくちやならないと思いますので、今後とも市民のそういう緊急に要するものについては、早急に対応ができるような体制でよろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 答弁いいですか。

○15番（田中 万里君） 大丈夫です。

○議長（桑原 千知君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 皆さん方にお諮りします。1時間経過しました。引き続き会議を続けていいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） そのようにしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、可決することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第64号、工事請負契約の締結について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第65号、工事請負契約の締結について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第66号、工事請負契約の締結について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議員派遣の件について

○議長（桑原 千知君） 日程第9、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件は、会議規則第167条の規定により、御手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することを決定いたしました。

---

日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これを持ちまして、令和5年度第4回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時07分